

●施設の概要

施設名	北西部運動公園	所管課	都市建設部 公園整備課
所在地	岐阜市菅我屋 8 丁目ほか (河渡)		
指定管理者名	昭和造園土木 株式会社		
指定期間	平成 24 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日		
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募		
料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 利用料金 <input type="checkbox"/> 料金徴収なし		
指定管理委託料(年額)	41,688,000円		
施設の設置目的	約7.7haの北西部プラント(下水処理場)の上部利用として、約5.1haを有効活用し広域なレクリエーションの場となる総合的な運動施設を持つ拠点施設の運動公園として平成20年3月31日に設置		
施設概要	有料グラウンド(Aグラウンド(芝)、Bグラウンド(クレイ))、芝生広場、駐車場 管理棟(鉄骨構造、脱着式)N=2箇所、器具庫(鉄骨構造、脱着式)N=2箇所、更衣室(シャワー付き、RC構造、脱着式)N=2基、 時計塔N=2基、照明灯N=13基、水飲み場N=3箇所、植栽工(高木15本、低木2,600本)		

●利用状況

		Aグラウンド	Bグラウンド	芝生広場	駐車場(単独利用)	利用者合計
H24年度	上半期	4,967	20,445	1,866	165	27,443
	下半期	5,592	15,123	2,260	180	23,155
	利用者合計	10,559	35,568	4,126	345	50,598
H25年度	上半期	7,160	18,815	3,200	180	29,355
	下半期	5,760	14,844	4,250	5,525	30,379
	利用者合計	12,920	33,659	7,450	5,705	59,734
H26年度	上半期	6,265	16,901	13,270	6,071	42,507
	下半期	6,252	15,012	13,707	5,023	39,994
	利用者合計	12,517	31,913	26,977	11,094	82,501
H27年度	上半期	6,587	18,515	10,701	4,571	40,374
	下半期	7,780	16,266	11,928	4,187	40,161
	利用者合計	14,367	34,781	22,629	8,758	80,535
H28年度	上半期	7,504	18,512	11,057	4,632	41,705
						0
	利用者合計	7,504	18,512	11,057	4,632	41,705

●業務の履行確認

区分	確認事項 (運營業務について)	履行状況(実施内容・時期等)
利用者 サービス	①公園全般の業務の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和造園土木(株)より所長、副所長を配置し、常駐管理者は(公財)シルバー人材センターより6名のシフトにより運営(3交代制)。維持管理業務、修繕及び緊急時の出勤要員として昭和造園土木(株)より9名を配置。それら組織を統括するため本部長を配置。</li> <li>1) 6:30~21:30(4月~10月) 2) 7:30~21:30(11月~3月)</li> <li>※Bグラウンド夜間利用がない場合は19:30に施錠</li> <li>※休園日に関しては、同上時間にて駐車場の開放(施錠は19:30)</li> </ul>
	②有料公園施設(供用日・時間の遵守、施設貸付)	<p>供用日:1月4日から12月28日まで(毎週月曜日休み)</p> <p>グラウンド(芝) 4月~10月まで 7:00~17:00 1, 2, 3, 11, 12月 9:00~17:00</p> <p>グラウンド(土) 4月~10月まで 7:00~21:00 1, 2, 3, 11, 12月 9:00~21:00</p> <p>供用日・時間の遵守、施設貸付、利用受付に関しては、「岐阜市公共施設予約システム」並びに岐阜市役所からの連絡により、管理棟にて受け入れ</p>
	③Aグラウンド(天然芝)の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芝生グラウンドの施工及び管理に従事し経験年数二十年超のベテラン社員による管理の元、芝生の状態を確認しながら天候、気候を勘案し、その状況に応じた処置を実施することで良好なコンディションを保持。(施肥、灌水、防除、刈込み、エアレーション等)</li> </ul>
	④Bグラウンドの維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週1回以上(原則月曜日等の休園日)十年超の経験を持つグラウンドキーパーによる指導の元、グラウンド整備を実施。</li> <li>・利用者にはグラウンド使用后、簡易なトンボがけをお願いし、良好なコンディションを維持。</li> </ul>
	⑤芝生広場の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週1回以上、芝生グラウンドの施工及び管理に従事し経験年数二十年超のベテラン社員による管理のもと、天候等の変化による芝生の生育状態を確認しながら、その状況に応じた処置を実施することで、良好なコンディションを保持。(施肥、灌水、防除、刈込み、エアレーション等)</li> <li>・利用者には状況に応じた注意看板等を掲示し、公園利用でのルールを守るように啓発を実施。</li> </ul>
	⑥駐車場及びその他施設の維持管理(トイレ、更衣室、器具庫等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日、朝、昼、晩の計3回 常駐管理人によりチェックシートを用いて破損等がないかの確認。</li> <li>・破損等が発見された場合は、「施設設備破損損失等発見報告書」「気づいたことシート」により報告し、適切な対策を講じるよう連絡網を整備。</li> </ul>
	⑦公園内植栽及び周辺草地の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園内植栽は、植栽木の特性を理解し、花芽が十分つくように時期に応じて景観を重視しながら専門業者により刈込み等を実施。</li> <li>・公園に隣接する堤防は、生物の生育環境を保持するため、産卵期等を勘案し時期を定め草刈りを実施。</li> <li>・樹木等の状態をみながら、消毒等の実施(場所を勘案し物理的防除、化学的防除の選択 実施)</li> <li>・枯木等の補植。</li> </ul>
	⑧広報の方策について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページによる情報発信</li> <li>・地域情報紙によるイベント情報の発信</li> <li>・イベント時は他施設等を用いて情報の発信</li> <li>・無料wifi接続時に当公園ホームページに接続するよう設定</li> </ul>

区分	確認事項	履行状況		
		履行状況	実施月	備考
自主事業・提案事業	① Aグラウンド（芝グラウンド） 1)排水性を考慮したグラウンドの微妙な勾配管理 2)現在までの高度な維持管理の継続	1)実施 2)実施	1)4月～ 2)4月～	
	②芝生広場 1)利用者サービス向上のため、通年利用できるように維持管理を実施。	1)実施	1)4月～	芝生コンディションを確認しながら、利用者に利用範囲を示すことで、状態の維持を図っている。
	③照明 1)省電力化により特定規模電気事業者PPSに切り替え 2)点灯時間をタイマーにより切り替え	1)実施 2)実施	1)4月～ 2)4月～	2)時期に応じて、点灯時間を調整し、省電力化に努めている。 ※夏期 19:30点灯/冬季 17:30点灯 等
	④建物 1)5S（整理、整頓、清掃、清潔、躰）を実施して整理整頓	1)実施	1)4月～	常駐管理人以外が施設内の整理状況を確認（月1回） 管理棟A、B/器具庫A、B
	⑤駐車場・外構 1)公園利用者以外の利用者（ローラースケート等）に対する注意 2)駐車場のみの利用	1)実施 2)実施	1)4月～ 2)4月～	1)ローラースケート、ラジコン等で駐車場を利用される場合は、他施設利用に伴う駐車場の混雑度を勘案し、エリアを指示し利用者の安全性を確保 2)公園内のグラウンド利用者による駐車台数を勘案しながら、駐車場のみの利用者を受け入れ対応
	⑥メンテナンス設備 1)いたずら防止対策	1)実施	1)4月～	・園内巡回数を増加。 ・声かけ等常駐管理人への教育訓練。 ・他機関（警察、消防、近隣学校）への情報提供。
	⑦修景 1)雑草による植栽木の被圧 2)プランター内に植栽	1)実施 2)実施	1)4月～ 2)7月	1)人力による除草作業で対応（特定作業でなく、運営に係わる全ての人間でこまめに除草） 1)芝生広場利用者による清掃、除草活動の協力 2)プランター内に花苗の植栽
	⑧利便性 1) Aグラウンド隣接管理棟に、無料Wifiスポット運営中 2)閉園時間がわかるように移動式看板を追加し明示 3)移動式灰皿を購入し、分煙の実施 4) B管理棟に自販機を設置 5)便座除菌クリーナーの設置 6) Aグラウンド周辺に熱交換塗料の塗布	1)実施 2)実施 3)実施 4)実施 5)実施 6)新規実施	1)4月～ 2)4月～ 3)4月～ 4)6月～ 5)6月～ 6)6月～	1)1日15分×4回 キャリアフリー（誰でも使用可） ※使用範囲は駐車場へ向けておおよそ70m程度 2)本日の閉園時間（移動可能） 3)グラウンド利用時のみ灰皿を設置 4) B管理棟を改修し、飲料水、アイスクリーム、菓子、パン等の自販機を設置 5) B男子トイレ洋式化に伴う便座除菌クリーナーの設置。 6) Aグラウンド周囲のカラー舗装部分に熱交換塗料を塗布した。
	⑨安全性の向上 1)駐車場入り口、Bグラウンドトイレ前に向けて防犯カメラ(2基)の設置(24h稼働)合わせてダミーカメラの設置(2基) 2)カラーコーン等による利用者誘導 3)駐車場の白線塗布	1)実施 2)実施 3)新規実施	1)4月～ 2)4月～ 3)6月～	1)防犯カメラ、ダミーカメラ稼働中 ※防犯カメラ設置済み看板掲示 2)公園利用団体が複数になる場合に、団体に応じた駐車位置の明示と誘導を行うことで利便性の確保と、歩行者の安全性の確保を行っている。 3)駐車場の白線塗布を行い、利用者の安全確保に努めた。

	⑩他団体との連携 1) F C岐阜応援メッセージの募集掲示 2) F C岐阜応援のぼりの設置 3) F C岐阜練習時のサポートー導線確保(F Cスタッフと協議により立ち入り禁止等の処置) 4) F C岐阜配布物の配布 5) F C岐阜 ecoサポ ゴミ収集ボックスの設置 6) 他団体との連携によるイベントの開催	1) 実施 2) 実施 3) 実施 4) 実施 5) 実施 6) 実施	1) 4月～ 2) 4月～ 3) 4月～ 4) 4月～ 5) 4月～ 6) 6/18 9/17	1) 来園者にF C岐阜応援メッセージを募集、掲示 2) F C岐阜利用時に東西道路際にのぼりを掲示、選手グラウンド入り口に応援旗を掲示し、来園者にアピール 3) F Cスタッフと協議によりファンサービスエリア、立ち入り禁止、スタッフ専用駐車場等の等規制 4) 年間スケジュール、ファンクラブ申し込み等 5) 金曜日に定期回収 6) 6/18 F C岐阜サッカー教室 主催：明治安田生命 後援：昭和造園土木㈱ 内容：小学1年生～6年生64名と F C岐阜選手 F C岐阜スクールコーチによる サッカー教室  9/17 F C岐阜サッカー教室 主催：アクティヴG 共催：昭和造園土木㈱ 内容：小学1年生～3年生30名と F C岐阜選手 F C岐阜スクールコーチによる サッカー教室
区分	確認事項	履行状況		
		履行状況	履行実施月	備考
施設管理	①建物、工作物、設備維持管理業務	実施	4月～	毎日、朝、昼、晩 の計3回 チェックシートを用いて破損等がないかの確認。
	②自家用電気工作物保守点検業務	実施	4月～	中部電気保安協会による。(月1回)
	③保安警備業務	実施	4月～	管理人を常駐し、業務を遂行した。(閉園時は施錠の徹底)
	④園内清掃業務	実施	4月～	毎日、朝、昼、晩 の計3回 チェックシートを用いての清掃を実施、専門業者による除草作業及び近隣堤防の除草。
	⑤便所清掃業務	実施	4月～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男子トイレ 毎日実施</li> <li>・女子トイレ・多目的トイレ 火、金実施</li> <li>・シャワー室 使用後毎回実施</li> <li>・専門業者による清掃月1回</li> <li>・シャワー室 7, 8, 9月 各1回</li> </ul>
	⑥水位上昇時の施設撤去業務	実施	4月～	防災情報の確認 気象台・岐阜市HP等、ニュースにより確認。緊急時連絡体制を明確化している。
	⑦植物管理業務について 樹木管理	実施	4月～	ビオトープ管理士、自然工法管理士等の資格を持つものが生物の生息環境の状態を確認した。 グリーンドクター並びに技能士等の資格を有するものの管理の元、剪定、草刈りの時期等を勘案し、樹木管理、刈り込み等を実施した。

区分	確認事項	履行状況（実施内容、時期等）
施設修繕	修繕実施状況 ・迅速な修繕の実施 ・指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	修繕実施状況 H28.05 デッキブラシ修繕 H28.05 駐車場白線引き H28.06 ラインカー修繕 H28.06 B男子トイレ 便座クリーナー取り付け H28.06 コーナーフラッグ設置金具12個追加 H28.07 ネット破れ補修 H28.08 園入り口 ポール倒れ修繕 H28.08 大型ラインカー修繕
危機管理・法令遵守	その他の留意事項、関係法令の遵守、個人情報の保護、非常時の対応策について	1) 公園に対するクレームは、丁寧に話を聞き、迅速な対応に努めている。 2) 全ての法令について、その遵守の徹底を図るほか、企業行動が社会的常識と乖離しないように努めている。 3) 守秘義務の徹底を全体会議で徹底し、取得物の確認などの個人情報の秘匿などに注意している。 4) 掲示物等で氏名の公表を行う可能性がある際はそれを明示し、掲示可能な氏名として記入して頂いている。 5) 作成した北西部運動公園の各マニュアル、緊急連絡網等を元に、継続教育を行い周知徹底。 6) 時期に応じた利用に伴う危険性（雷、熱中症、台風等）について資料を収集し、月1回開催の管理人会議にて継続教育を実施。

### ●利用者評価

利用者アンケートの実施状況	1) 全グラウンド利用団体代表者に「利用表」を記入して貰い、「連絡&要望事項」欄にて聴取。 2) ホームページに「お問い合わせ」シートを設置（4月～9月実績0件） 3) FC岐阜と密に連携し、対応を行っている。 4) その他各管理人がヒアリングした事項については、日報、連絡帳、管理人会議にて随時、報連相を実施。
利用者アンケートの実施結果	1) 4月～9月実績101件 2) 4月～9月実績0件 3) 随時 4) 月1回管理人会議 その他随時実施
利用者からの要望・苦情と対処・改善	1) ラインカーに関する要望事項あり。（設置台数の増加、目詰まり等） →目詰まりの修理を継続して行っている。 2) 長椅子が破損している。 →使用には問題のないレベルではあるが、購入を検討している。

●指定管理者の選定基準に基づく評価

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	市民が平等に利用できるための基本的な考え方についての評価	○有料公園施設や駐車場の利用について平等性を保つ姿勢や方策を実施している	S	S	S
			○法令等で禁止されている行為、危険行為、迷惑行為について使用の制限などを実施している	S	S	S
		当該都市公園に関する情報の公開、広報の方策についての評価	○当該都市公園について、広く利用情報を公開、発信する姿勢、方策を実施している	A	A	A
		区分評価				
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用（設置目的）を最大限発揮するものであること	事業計画書の内容における基本的な考え方についての評価	○「公の施設」を運営・管理するという基本的な考え方を有し業務を遂行している	S	S	S
		園内の施設等管理に対する考え方についての評価	○各施設の維持管理のため、各施設の特性を理解して管理・運営している	SS	SS	SS
			○施設（有料公園施設については除く）の維持管理のため、安全性、機能保全、快適性を確保する管理・運営している	SS	SS	SS
			○公園利用者が快適に過ごすことのできる芝生管理、草刈、樹木剪定を実施している	S	S	S
			○グラウンド（芝）の維持管理の方策について実施している	SS	SS	SS
			○グラウンド（土）の維持管理の方策について実施している	S	S	S
			○有料公園施設を利用者が快適に利用できるための方策を実施している	S	S	S
		管理の質及び利用者サービスの向上に対する取り組みについての評価	○管理の質及び利用者サービスの向上に対する具体的な方策を実施している	S	S	S
			○利用者ニーズや苦情に対する把握方策及びその対応策を実施している	S	S	S
			○当該公園全体の利用促進に対する方策を実施している	S	S	S
その他応募者の独自提案	○その他公園の設置目的を最大限に発揮できるように独自提案について実施している	SS	SS	SS		
区分評価					S	
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	「事業計画書の内容が管理経費の縮減が図られるものであること」に対する基本的な考え方についての評価	○当該公園の効用が最大限に発揮できるための、効率性の高い業務を遂行している	S	S	S
		管理に係る経費の縮減に対する取り組みについての評価	○指定管理経費を縮減するための方策を実施して、指定管理料に反映されている	S	S	S
			○スタッフ（採用予定者も含む）の配置は適正なものとなっている	S	S	S
		有料公園施設の利用促進に対する評価	○有料公園施設の収入増加を図るための方策を実施している	S	S	S
		その他経費縮減について応募者の独自提案	○経費縮減について応募者の独自提案を実施している	S	S	S
区分評価					S	

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価				
				指定管理者	所管課	評価委員会		
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	当該団体の業務遂行能力についての評価	○業務を遂行できるための安定的な経営基盤を有している	A	A	A		
			○業務を遂行できる適正な団体構成となっている	A	A	A		
			○組織及びスタッフ（採用予定者も含む）の経歴、保有する資格が適正であり、ノウハウ、専門知識等を使い管理している	S	S	S		
			○業務を遂行するにあたり、スタッフ（採用予定者を含む）の管理、適正な監督体制をとり、人材育成の方策を実施している	S	S	S		
			○施設の日常点検、定期点検など、異常を早急に発見しようとする方策を実施している	S	S	S		
			○異常があった際に、応急措置を行う体制が整っている	A	A	A		
			○法令を遵守する重要性や個人情報保護について理解し、情報の漏洩を防ぐための方策を実施している	A	A	A		
		緊急時における対応についての評価	○事故を予防するための体制が整っている	S	S	S		
			○事故の発生時に被害者への対応及び施設の復旧などの方策を実施している	S	S	S		
			○大雨、地震などの災害発生が予想されるとき、または発生した時の体制が整っている	A	A	A		
			○災害発生後の対応について、罹災状況の確認と早急な復旧をする態勢が整っている	S	S	S		
		区分評価					S	
		貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域（以下「地元」という。）の振興、活性化などに貢献できるものであること	事業計画書が地元活性化、地元へ貢献できる内容であるかの評価	○地元での社会活動を具体的に実施している	S	S	S
					○公園の特徴を理解し、地元への配慮等を実施している	S	S	S
○地元の法人その他の団体の育成施策を実施している	SS				SS	SS		
○地元の住民、高齢者、障害者等の雇用が確保されている	S				S	S		
区分評価					S			

## ●指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

<p>今期の取組みに対する評価</p>	<p>北西部運動公園の持つ特性を勘案し、既存の利用者に対する満足度の向上に重きをおいて運営を行っている。開園後、7年ほど経過したこともあり、電気関係の基盤等が交換の時期に入ってきている。 当公園は日陰となる施設が少ないが、河川区域内であるため、東屋、パーゴラ等の構造物の建設が実質出来ないような状況である。それら状況もあり、以前より熱中症等による被害が発生していた。その対策として、グラウンド利用時にはAグラウンド横のミーティングルームを救護室等として利用できるように開放し、利用を促す等の処置を行い、対処してきた。 グラウンドの温度上昇を抑制するため、Aグラウンド周囲のカラー舗装部分に熱交換塗料を塗布した。その結果、5℃～10℃程度の温度上昇抑制効果が得られた。塗付後、利用者へのヒアリングを実施したが、「塗布した箇所は涼しい。」等の良い反応を得ることが出来た。 今回の熱交換塗料の塗布については、一部の施工となったため、必要箇所への施工を引き続き検討していきたい。 駐車場について、白線の塗布を行い、利用者の安全確保に努めた。 今期はF C岐阜によるサッカー教室を2回開催した。参加者の好評価はもちろんの事、タイヤアップをお願いした主催者からも好評を得る事ができ、継続及び今後の拡充等、様々な期待を感じられる結果となった。</p>
<p>前回までの意見を踏まえた取組み状況</p>	<p>グラウンドコンディションの維持については、常に状態を確認し、実行可能な方策を実施している。 今期は9月初旬までの降水量が少なく、特に夏場においては散水作業を頻繁に行うことにより、芝生の生育が保たれるようにした。 グラウンドの利用時間内に利用を終えるよう、理解と協力を得ながら管理作業を行うことができた。 Bグラウンドは利用に伴う掻き起こしや土の流出等が発生するため、材料の補充及び転圧を行い、グラウンドレベルの維持に努めた。</p>
<p>今後の取組み</p>	<p>利用者の声を聞きながらより使いやすい公園として、改善する箇所はないか等、模索しながら公園運営に反映している。 Aグラウンド(ティフトン芝)、芝生広場(コウライ芝)等、植物を基調とした公園施設であるため、グラウンドコンディションの確保に努めていく。 「またここを使用したい。」と思ってもらえるような公園管理を継続していく。</p>

## ●所管課の意見

<p>・全ての業務において着実に履行できている。 ・使用頻度の高いAグラウンド(芝生)の維持管理について、プロサッカーチームが要求する水準であるレベルの高いグラウンド状態の維持管理を継続して実行できている点が高く評価できる。 ・技術育成を目指して小学生を対象にサッカー教室を開催し、数多くの参加者を獲得して好評を得て、利用者サービスの向上を図っている点が高く評価できる。 ・熱交換塗料の塗布や駐車場の白線塗布などの具体的な方策を実施し、効果を発揮している点が高く評価できる。 ・協定書、要求水準の内容を上回る業務を履行し、それによって顕著に実績が上がっているため、「効果性」及び「貢献性」の一部をSS評価とした。</p> <p>管理運営の状況は、協定書の内容に基づき非常に良好であると考えられる。SS評価とした「効果性」の4項目及び「貢献性」の1項目を、特筆すべき点として高く評価した。</p>
---

## ●指定管理者評価委員会の意見

<p>北西部運動公園の指定管理について、管理運営の状況は、協定書の内容に基づき非常に良好であると認められる。 特に、SS評価とした「効果性」の4項目及び「貢献性」の1項目を、特筆すべき点として高く評価することができる。</p>
---